

平成18年度麻生老人いこいの家の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	神奈川高齢者生活協同組合 川崎支部 (麻生区上麻生5丁目35番7号 ハイツ柿生第2-105号)
(2) 指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成21年3月31日
(3) 業務の範囲	<p>1 老人いこいの家の運営等に関する業務 ア 教養の向上及びレクリエーション活動に関する事業の実施 イ 利用者の自主活動に対する活動の場の提供 ウ 入浴事業 エ 川崎市及び川崎市から事業を委託された団体が実施する事業への場の提供 オ 運営委員会の設置・運営に関すること</p> <p>2 利用の許可に関する業務</p> <p>3 老人いこいの家の利用等の報告に関する業務</p> <p>4 施設等の維持管理に関する業務</p>

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況 ①管理運営の基本的事項	高齢者の自主的活動を尊重し、元気に、安心して暮してゆく地域づくりの拠点の役割をになってゆける管理、運営を目指し、民生委員や老人会、自治会、町内会の方々からなる運営委員会でニーズの把握と連携をはかるとともに、利用者アンケートを行った。管理人は、「管理人の服務」に従い、入所の時点で健康チェック(目視)をし、声かけし状況を把握し対処した。また、公平なサービスを提供するため、自主講座は先着順で決定し、特定の団体が多く利用していないか、情報収集した。	運営委員会を通じたニーズ把握及び地区社会福祉協議会との連携により、地域に根ざした施設として、概ね適切に管理運営がなされている。また、管理人による声かけや教養講座申込状況・団体貸出申込状況の公開など、高齢者の心身や公平なサービス提供にも充分な配慮がなされている。
②安全管理への取り組み	緊急時災害時の対応について定めた「安全配慮マニュアル」を作成。入浴時には管理人が何度も声かけするよう心がけ、湯船での事故の際の応急措置を指導し、風呂の点検修繕も行った。また、緊急連絡網や避難場所の地図を用意した。	概ね適切な安全管理がなされている。高齢者の入浴の危険性を年頭に置いた取組みは評価できる。今後においては、防火管理者を中心とした避難訓練・防災訓練を実施するよう指導していく。
③運営に関する業務	教養講座は、介護予防を重点に、団体利用を保障するため、6月から実施。いこいの家ニュース、講座ごとのチラシ(各1回ごと500枚位)全国紙、ミニコミ紙(タウンニュース、くらしの窓、ラブリー21等)による広報及び支部ニュースによる広報を行った。入浴事業は、待ち時間を短くするため各利用者ごとのおおよその時間を決め、年1回の水質検査も実施した。	年度を通じて概ね順調に運営が行われている。チラシの作成や全国紙、ミニコミ紙、団体広報誌への掲載などにより、教養講座の広報に努めたことは評価できる。また、入浴事業についても、公衆浴場として関係法令に従い、実施されている。今後においても、各事業の充実を図ることを期待する。

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導																
(2) 利用状況 ①利用状況	<table border="1"> <tr><td>団体利用者数</td><td>10,145 人</td></tr> <tr><td>個人利用者数</td><td>6,146 人</td></tr> <tr><td>利用者数</td><td>16,291 人</td></tr> <tr><td>入浴者数</td><td>733 人</td></tr> </table>	団体利用者数	10,145 人	個人利用者数	6,146 人	利用者数	16,291 人	入浴者数	733 人	前年度の状況と比較し、利用状況はほぼ安定している。事業内容や広報を工夫するなどして、引き続き新規利用者の増加に努めることを望む。								
団体利用者数	10,145 人																	
個人利用者数	6,146 人																	
利用者数	16,291 人																	
入浴者数	733 人																	
②講座・行事の実施状況	<table border="1"> <tr><td>教養講座実施回数</td><td>34 回</td></tr> <tr><td>教養講座参加人数</td><td>547 人</td></tr> <tr><td>行事実施回数</td><td>0 回</td></tr> </table>	教養講座実施回数	34 回	教養講座参加人数	547 人	行事実施回数	0 回	教養講座・行事とも計画数に達しなかった。今後は事業計画書に基づいた魅力ある教養講座及び行事を実施するよう指導していく。										
教養講座実施回数	34 回																	
教養講座参加人数	547 人																	
行事実施回数	0 回																	
(3) 収支状況 ① 収支状況	<table border="1"> <tr><td>委託料</td><td>2,525,574 円</td></tr> <tr><td>指定管理委託料</td><td>2,525,574 円</td></tr> <tr><td>支出金額</td><td>2,546,837 円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>2,187,103 円</td></tr> <tr><td>事務費</td><td>77,089 円</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>162,380 円</td></tr> <tr><td>消費税</td><td>120,265 円</td></tr> <tr><td>収支差額</td><td>-21,263 円</td></tr> </table>	委託料	2,525,574 円	指定管理委託料	2,525,574 円	支出金額	2,546,837 円	人件費	2,187,103 円	事務費	77,089 円	事業費	162,380 円	消費税	120,265 円	収支差額	-21,263 円	概ね委託料の範囲内で適切な執行を行ったことは評価できる。今後ともサービスの質を維持しながら、適切な委託料の執行を望む。
委託料	2,525,574 円																	
指定管理委託料	2,525,574 円																	
支出金額	2,546,837 円																	
人件費	2,187,103 円																	
事務費	77,089 円																	
事業費	162,380 円																	
消費税	120,265 円																	
収支差額	-21,263 円																	
(4) その他 ① 利用者からの意見・要望等への対応	<p>「投書箱」を設置し、管理人が隨時点検し、投書を管理責任者に又はコーデネーターを通じ届けた。また、教養講座の実施にあたっては、司会者、講師等が質問、今後の講座内容等の意見を聞いた。 (利用者意見) ・自動車使用の要望 (対応) ・自動車にて利用しないよう文書提示。 (利用者意見) ・飲酒を認めて欲しい。 (対応) ・運営委員会で協議。いこいの家の趣旨から認められない旨答えた。</p>	利用者からの意見・要望等が出しやすいよう工夫されており、対応体制もしっかりとっている。今後は、事業計画書に基づき利用者による話し合いの機会の確保、地域懇談会の実施を通じて、意見や要望を把握し、運営に反映させるよう指導していく。																
② 個人情報の保護	<p>個人情報取扱マニュアルに基づいて利用者の個人情報を取扱った。団体利用の場合、利用者の連絡先等は利用簿とは別に代表者の連絡先を記帳している。また、管理人は誓約書を提出している。</p>	緊急時に備えて利用者の個人情報を保有しているが、方針に基づき、協定に従って適正な維持管理が行われている。今後とも個人情報保護の徹底を望む。																

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

平成18年度においては、指定管理業務を開始して1年目でありながら、概ね事業計画に沿った管理運営ができており、平成17年度までの運営を踏まえた上で、全体的に安定した管理運営がなされている。引き続き高齢者の健全ないこいの場として高齢者の心身の健康増進に寄与できるよう、さらに多くの高齢者に利用してもらえるように努めて欲しい。

4 来年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

- ・防火管理者を中心とした避難訓練・防災訓練を実施すること。
- ・事業計画書に基づいて魅力ある教養講座及び行事を実施していくこと。
- ・利用者による話し合いの機会及び地域懇談会を開催し、さらなる地域の高齢者のニーズ把握に努めること。